

平成24年第3回本巢市議会定例会議事日程（第3号）

平成24年6月21日（木曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	江崎達己	2番	鏝本規之
3番	黒田芳弘	4番	舩渡洋子
5番	白井悦子	6番	高田文一
7番	高橋勝美	8番	安藤重夫
9番	道下和茂	10番	中村重光
11番	村瀬明義	12番	若原敏郎
13番	瀬川治男	14番	後藤壽太郎
15番	上谷政明	16番	大西徳三郎
17番	遠山利美	18番	鷓飼静雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	青木一也
教育長	白木裕治	総務部長	川村登志幸
企画部長	石川博紀	市民環境部長	山田敏晴
健康福祉部長	林正男	産業建設部長	大熊秀敏
林政部長兼 根尾総合支所長	奈良村竜生	上下水道部長	杉山敏郎
教育委員会 事務局長	高橋卓郎	会計管理者	古田浩

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	安藤正和	議会書記	杉山昭彦
議会書記	白田慶生		

開議の宣告

議長（遠山利美君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

写真の許可について申し上げます。議会だより編集のため、議場内及び一般質問の場面を議会書記が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（遠山利美君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号8番 安藤重夫君と9番 道下和茂君を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（遠山利美君）

日程第2、市政一般に対する質問を行います。

5番 臼井悦子君の発言を許します。

5番（臼井悦子君）

おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、藤原市政の願いであります、より豊かな本巢の里づくりを願って、2点質問をさせていただきます。

最初に、小水力発電についてであります。

昨年の東日本での震災の後、自然エネルギーが大変重要視されております。特に福島での原発事故の影響からも、安全で身近な自然を利用した電力機能は注目するものです。

平成23年度に、本巢市でも水を利用した小水力発電機が神海地内の用水路に設置されました。水の豊かな本巢市におきましては、大いに活用できる電力システムかと思い、期待しているところで

す。

そこで、1つ目に小水力発電の利用の実態についてお尋ねいたします。

議長（遠山利美君）

答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 大熊秀敏君。

産業建設部長（大熊秀敏君）

それでは、ただいまの御質問についてお答えをさせていただきます。

小水力発電につきましては、平成23年度において、神海地内に農業用水を利用した発電機を2基設置し、農業用道路の照明として利用するとともに、自然エネルギーの利用啓発として活用しているところでございます。今後は、本業市鳥獣被害防止対策協議会と連携し、鳥獣害防止電気さくの電源としても利用する予定でございますので、よろしく願いいたします。

〔5番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

臼井君。

5番（臼井悦子君）

それでは、その小水力発電設置後の市の管理状況につきまして、再度質問したいと思います。

実は、小水力電力の周りの環境につきまして、ごみとか、いろいろ草とかが生えたりしておりますが、市の管理状況につきまして、現在はどのように行われておりますか。2点目の質問としましてお願いいたしたいと思います。

議長（遠山利美君）

産業建設部長 大熊君。

産業建設部長（大熊秀敏君）

現在の小水力発電につきましては、市で定期的に清掃を行うなどの管理をしておりますが、小水力発電機の設置事前協議で、自治会において管理を委託する旨御了解を得ておりますので、鳥獣害防止電気さく設置後、再度自治会と詳細について協議の上、自治会へ委託をする予定でございます。

〔5番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

臼井君。

5番（臼井悦子君）

わかりました。

実は、この質問を思いましたのは、先般、地元のある方から、発電機の周りに大変藻がついたり、ごみがひっかかったり、汚れた状況だという声が聞かれました。私も、市の担当の方にその旨を連絡いたしましたところ、早急に市のほうは対処していただいたようで、大変ありがたく思いました。

それから、再度現場に出かけ、近くの農作業に来ておられる方と話をしておりますと、その方は、時々その発電機のごみを取り除いたりしてくださっていることがわかりました。その時点では、そういう委託管理とかいうことを私も聞いておりませんでしたので、近くの方がそのようなことで環境を気にしてくださっておられるということが本当にありがたく思いました。

また、市の担当者も、たびたび現場に足を運ばれたりしておられるということは、とても大変なことだと思いますので、ぜひとも今年度、特に淡墨公園にも1基、水力発電を設置されるということを知っておりますので、地域のどなたかに正式に管理を委託されて、発電機周辺の環境をきれいにできたらと思いますので、今、既にお答えいただきましたけれども、早急にそのような形態で管

理をしていただきたいと思います。

3番の質問におきましては、今の機能管理と対策という内容でお答えをいただきましたので、私が質問いたす前に、部長さんのほうから既にそのようなこととお話しいただきましたので、省略させていただきます。

それでは、2点目の質問に移りたいと思います。

「うすずみ桜の日」のおもてなし事業についてでございます。

このおもてなし事業につきましては、前年の予算が67万2,000円に対し191万4,000円という、3倍近い事業でした。今年度は大変雨が多くて、当日はそのイベントの実施に、市当局はもとより、文化協会、さらに根尾中学生の皆さんなど、参加の皆さんが大変御苦労されたように思います。その実施結果につきまして、まずは事業の概要にありましたように、観光客を対象にしたアンケートは実施できたのかどうかということを含めてお尋ねしたいと思います。

議長（遠山利美君）

答弁を企画部長に求めます。

企画部長 石川博紀君。

企画部長（石川博紀君）

それでは、「うすずみ桜の日」おもてなし事業のアンケート調査につきましてお答えをいたします。

本市の過去10年間の観光客数は、淡墨公園では30万人前後ということで推移しているにもかかわらず、他の観光地点では減少傾向が続いております。このため、ことし4月11日に開催いたしました「うすずみ桜の日」おもてなし事業につきましては、招待者はもとより、観光客の皆様へのもてなしに重点を置きまして、懸賞つきアンケート調査の実施、バザー券の配布、またうすずみウイーク期間中での催しとして実施をいたしました。

アンケート調査につきましては、地域の魅力を再確認いたしまして、今後の地域の活性化につなげるため、本市の観光ガイドマップに掲載している観光資源の中から、自然景観、史跡・文化財、レジャー・いやし、また特産品の各分野の観光資源の認知度、また関心度につきまして調査をさせていただきますほか、交通手段や来訪者についてお答えいただく内容といたしまして、うすずみウイーク期間中に淡墨公園を訪れました観光客の方々に御協力をいただきましたほか、4月1日から6月30日まで、今月いっぱいでございますが、うすずみ温泉で現在実施しておりますところでございます。

アンケート調査結果につきましては、現在応募期間中ということで集計はいたしておりませんが、6月11日現在759名の方から御回答をいただいております。結果につきましては、応募期間終了後、集計をいたしまして、今後の観光振興等に活用したいと考えております。

〔5番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

臼井君。

5番（臼井悦子君）

まだアンケートが継続中ということなので、その結果を楽しみにしたいと思います。

また、当日は大変雨の中、文化協会の皆さんが入れかわり舞台のほうで踊りとか演技をしていただきましたが、大変雨が降ったという状況もあり、テントから舞台への間が雨がだらだら降って、本当に気の毒な状況でした。また、着がえのところも、下は本当に雨で水浸しで、どこで着がえるのかなというふうに大変困っておられました。

そういったことしの初めての文化協会の皆さんの出場の状況ではございましたが、その皆さん方のお声とか状況につきましては、市のほうはいかがな結果を感じておられますでしょうか、お尋ねいたします。

議長（遠山利美君）

企画部長 石川君。

企画部長（石川博紀君）

文化協会の皆さんの出演状況についてお答えを申し上げます。

ことしの「うすずみ桜の日」おもてなし事業につきましては、文化交流大使の宗次郎さんのオカリナ演奏を初め、根尾中学校による合唱・オカリナ演奏、文化協会による催し、また織部流茶会による野点など、皆様の御協力をいただきました。

当日、悪天候にもかかわらず、文化協会の皆様には「うすずみ桜の日」を含め4月7日の土曜日から13日金曜日のうすずみウイーク期間中の延べ3日間に、美濃もとす太鼓を初め日本舞踊や大正琴、コーラスなど10団体、延べ159名の方に御出演をいただきました。大変な雨にもかかわらず、皆様に一生懸命やっていただけたことに大変感謝をいたしております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

臼井君。

5番（臼井悦子君）

本当に4月11日のみならず、1週間ぐらいの間、入れかわりで本当に文化協会の皆さんには、淡墨桜の花のかけで頑張っていたいただけたと思っております。いろんな方からお話を聞きましたが、とにかく本巢の大事な桜ですので、少しでもお役に立てばということをお聞きしております。また、実はこの6月に「花とほたる祭り」というのがあったんですが、私は、その桜のおもてなし事業と花とほたる祭りのところを大変頭の中を交差しております。

というのは、本当におもてなしというのは、一体だれに対するおもてなしなのかということ、もちろん招待客の皆様方をレセプションの後、本当に四季彩館のほうにお連れしてということもございしますが、やはり桜を見に来てくださる方を私はもう少し大切にということか、花とほたる祭りの場合とは違っていて、桜のところへはかなり地方の本巢市じゃなくて遠いところから来てくださったりしていると思います。本当に花とほたる祭りの場合は大勢の人が、しかも市の当局、さらには実行委員の皆様もお見えですが、関係者の皆さんが夕方4時から翌の8時半までですか、ずうっと

見守る中でイベントが開催されております。そのことを私は比較いたしまして、一体この桜のおもてなし事業というのは、ここずっと二、三年このような状況でやっておりますが、これでいいのかなというふうなことを特に感じました。ことしは特に雨でしたし、また担当の皆さんも、新部長さんを初めかわられた方も見えますので、大変だったということはよく承知しております。

そして、その状況の中で、例えばお茶の場合、後から聞いた話なんですけど、お客様がお茶を飲みに行っているかどうか分からない。私たちがそこへ近づいていいのかわからないというような方がかなり、二、三聞かれたということがあったということは、ほかの皆さんもそういうふうに思っておられたんじゃないかと思います。せめて、そこで「お茶をこちらでどうぞ」という御案内をどなたかが本当にずっとイベントというのか、お茶会をやっているとき、それから踊りをやっているときの間、何とか御案内できる方がそこにおられると、もっといいおもてなしができたんじゃないかなというふうに思いました。

そういう中で、私は、ぜひとも、やはり行政の皆さんも大変ですけれども、せめて1日とは言いませんが、この1,500年を誇る、本当に本巢の唯一世界に誇るブランドとしての桜のために、やはり皆様に来ていただけるということを心からおもてなしできるという、そんな気持ちをさらに何かの形で表現してほしいなあということを思いました。余分なことを職員の皆さんには強いることはできませんけれども、私たちもできる限り市民としまして協力はしたいと思っておりますので、この次の来年ですか、どんなおもてなし事業になるのかはわかりませんが、また今後に向けてそのような対策はいかがかということ、私はそのアンケートの結果も踏まえて、おもてなし事業ということさらには掘り下げて考えてみてほしいと思っておりますが、このようなことについてもう一度部長さんをお願いしたいと思います。

議長（遠山利美君）

企画部長 石川君。

企画部長（石川博紀君）

今後の対策ということでございますけれども、おもてなし事業につきましては、淡墨桜を核といたしまして、地域の魅力を発信し、交流人口の拡大などを図るということで、事業の活性化を目的としておりまして、観光事業に重要な役割を担っているというふうに考えております。

今年度は、従来のオカリナ演奏や野点に加えまして、市民との協働という観点に立ちまして、議員がおっしゃいましたような一般の観光客をおもてなしするという企画を取り入れるということで、ことし初めて観光協会を初め各種団体による催し物をうすずみ期間中に実施したものでございます。

しかしながら、ことしは淡墨桜の開花がおくれ、うすずみ桜の日には、まだつぼみの状態ということに加えまして当日の悪天候ということで、観光客も少なく、思うようなおもてなしができなかったということを感じております。

このことから、今後は今回の反省点やアンケート調査結果を踏まえまして、観光協会や各種団体等と協働する今年度の事業内容に加えまして、会場内でうすずみ温泉入浴場の割引券とか、さくら資料館の入館料の割引券等の配付など、開花状況や天候に左右されることのない総合的なおもてなし

し内容を検討したいと考えております。

来訪していただく方が満足していただけるような企画にしたいと考えておりますし、議員がおっしゃいました職員もこの一日おもてなしをできるような企画内容を考えてまいりたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（遠山利美君）

臼井君。

5 番（臼井悦子君）

ありがとうございました。

やはり、大変桜のおかげで根尾というところが大変明るい、4月というのは明るいところのように感じます。それは、やはり花という魅力に引かれて大勢の方が来てくださる、さらにそれを利用して根尾のすばらしい、よいところを皆さんに知っていただくということを本当にそののところにしっかりと桜の日にいろんなことを盛り込んで、もっと意義あるうすずみの日にしたいと思いますので、ぜひともまた新しい部長さん、そして新しいメンバーの皆さんとともによりよいうすずみのイベントになるように考案していただきたいと思いますので、本当に今いいお答えもいただきましたので、今後、期待いたしまして、きょうの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（遠山利美君）

続きまして、6 番 高田文一君の発言を許します。

6 番（高田文一君）

それでは、議長の許可のもと、通告してございます大きな3点について順次お聞きをしたいと思っております。

最初は、東日本大震災により生じた瓦れき（災害廃棄物）の広域処理についてお伺いしたいと思っております。細部については4点でございますが、順次お聞きしたいと思っております。

東日本大震災に関連することにつきましては、きのうも議員さんがそれぞれ質問されています。何と云っても、この大震災は日本じゅうの国民や世界の人たちの心の奥底まで、いろんな形で影響を与えたのは間違いございませんし、その影響というのが社会構造の大きな変化であったり、政治であったり、自治体のいろんな問題であったり、地域のことであったり、小さく言えば家族のことであったり、いろんなことが生じて、みんなが考え直し、生き方を見詰め、そこで「きずな」という言葉が出てきたのではないかと考えています。

そういうことが1年3カ月が経過したところでございますけれども、瓦れきの処理という大きな問題が残ってしまったように私は感じていました。

そういうところで、大規模な津波による膨大な量の瓦れきが発生いたしました。3月ごろだと思いましたが、政府は全国の自治体に瓦れきの広域処理の要請をしたところでございます。たしか、ちょうど3月議会が始まるころ、毎日のようにマスコミが報道しておりましたので、私は私

なりの記録をとっておりましたので、その記録を順次御報告しながら、4点について現状の考え方、あるいは内情、あるいは方針等についてお聞きをしていきたいと思っております。

きのうも市長のお話がありましたように、その間、いろんなアンケートや調査がされましたし、首長、あるいは関係職員が現地視察もなさったという報道も承知をしております。そんなこともお聞きができるのかなというふうに思っております。

それで、私なりの情報ですが、3月4日の全国自治体のアンケートから最初に御報告したいと思います。これは、もうもちろん皆さん御存じのことだと思いますけれども、改めて御報告したいと思います。全国の1,742市区町村のうち1,420、82%の回答があったという報道でございました。その時点では、「現時点では困難」が33%、「全く考えていない」というのが53%、合わせて86%の自治体が難色を示したという報道でございました。

一方、環境省によりますと、宮城県では1,569万トン、1年で排出する一般廃棄物の19年分、岩手県につきましては、476万トンで同じく11年分というふうに報道がされておりました。その中で、岐阜県内というところがございましたので、「全く考えていない」とアンケートに答えましたのが本巣市、以下19市町村というふうにご書いてございました。「検討中」というのはたった1カ所、美濃加茂市、「検討しているが、現時点では難しい」というふうに回答したのが16市町村、いわゆる37市町村の内訳が発表されておりました。

その当時の受け入れの障害となっていることを、複数回答を求めて調査がございました。「処理できる施設がない」が53%、「放射性物質の懸念」が41%、「地理的に運び込むことが困難」が24%、「処理能力を超える」22%、「汚染を心配する住民の反発」、この時点では意外に低く20%というふうに報告がされておりましたし、人口50万人以上の都市部では、「放射性物質の懸念」というのが一番多かったと。逆に5万人未満の小規模自治体では、処理できる施設がないというふうに、その時点ではアンケート等の調査がございました。

その後、4月に入りまして、6日でございますけれども、環境省が今度は県内の42町村と6広域組合の調査について報告がございました。

これは3月4日でございましたから、約1カ月後でございますけれども、「受け入れる方針」と答えたのがゼロ、「受け入れるかどうかわからないが、検討する用意がある」、または「現に検討している」というふうに答えたのが22%、「受け入れられない」と答えたのが25%、ここには本巣市が回答されております。無回答が1カ所、岐阜市というふうに報道されています。このときの本巣市は、「市単独の施設がない。組合構成市町と十分協議が必要」というふうに答えていらっしゃるというふうにあります。

そういうところで、一番目の瓦れきの広域処理の受け入れについて伺うわけですが、岐阜県の通達や連絡、調整等の内容についてお聞きします。

その前に、私のまた記録でございましてけれども、知事の会見などがありましたので、ちょっとまた私のメモで申しわけございませぬ、記録で申しわけございませぬが、先にちょっと報告をさせていただきますと、4月17日の知事の定例記者会見がございまして、4月18日から、さらに先ほどの

アンケートからちょっと10日ぐらいですか、過ぎているのがありますね。焼却灰やばいじんを県外、長野県と群馬県ですね、その民間処理場に埋め立てている6団体、すなわち私どもがお世話になっております西濃環境ほか5処分場のある自治体が瓦れきの焼却灰の受け入れは拒否をされたという報道がされました、これは知事の記者会見ですけれども、知事はコメントとして、受け入れの最大のネックは最終処分場の問題と指摘、これは国へ強く要望していきたいというふうにおっしゃっています。

その後、今度5月22日に環境省のまとめが、このころ転々と情報が変わるんですが、21日の環境省の発表によりますと、広域処理が4割も減っていますという報道がなされています。岩手県では、相当以上の土砂が含まれていたんで、逆にプラス120万トンぐらいというふうに言われています。宮城県につきましては、海へ流れていってしまったと、海へ流出している分があるので、逆に127万トンも減っているという環境省のまとめ報告がございました。

その後、今度は、先ほども言いましたように関係職員さんとか首長さんたちが現場視察をなさいます、30日と31日と2回に分けて県などが視察をされたという報道がなされています。5月ですから、またそんなにたっていないんですね。岩手県では、木くずや混合可燃物だけではなく、土砂にガラスや陶器片などがまじった不燃物の受け入れも検討してくれと求められてきたという報道です。そのとき、岐阜県の態度としては、受け入れ検討中の県内自治体は、木くずなどの焼却を想定しており、不燃物は想定外で、最終処分場の問題があり、受け入れは困難として発表されていました。

さらに6月1日発表です。翌日なんですが、岩手県大船渡市の選別場を視察した職員の話として、木くず、きれいな数%分はボイラー燃料として有料で引き取られます。混合可燃物につきましては、市内のセメント工場、後ほどまたお聞きしますが、セメント工場での処理が本格化し、市内で処理できる可能性がある。問題は土砂を含んだ不燃物、これも復興工事での利用を検討し、工事が本格化すれば足りなくなるというふうに、この視察をした職員さんが記者会見をされているという報道がございました。

そのまた1週間後に、済みません、私のメモに書いて、知事がまた定例記者会見をなさっています。

岩手県から不燃物の受け入れを求められた。用意できないと否定的に考え方を示しました。不燃物の土砂、復興計画が固まる中で、かなりの土砂は使われる。資材としても使われるものをこっちは持ってくるべきか。2つ目、仙台市の瓦れきサンプル調査をし、国の受け入れ基準値の上限に近い数値が検出されたので、各市町村は慎重になっている。3つ目、県外にある最終処分場の焼却灰の受け入れ拒否、それから、広域処理の交渉が一段落するまで、この時点です、知事は7月末まで状況を見たいというような記者会見をなさったというのを私はメモっています。これがすべてかどうか、行政のほうが確かな内容であったり、確かな数値をお持ちだと思います。改めて岐阜県の通達や連絡、調整等の内容をお聞きいたします。

議長（遠山利美君）

答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは、東日本大震災より生じました、いわゆる瓦れき、災害廃棄物の処理の現状ということでお尋ねがございましたので、お答えを申し上げたいと思います。

先ほど高田議員が順次、ずうっと経緯を御説明いただきました。大体私どもも承知しているのもそういう状況でございまして、最終的には今最後のほうで、知事が記者会見でしゃべっているというのが現在の最新の情報だというふうに我々も今理解をいたしております。今、国のほうで、7月末を目途に、既にやってもいいよと言っておる21都道府県に対する割り振りが今現在やられて、それでほぼ目鼻がつくんじゃなかろうかというような動きも出てきておりまして、昨日も愛知県のほうでも、それを受けて、施設をつくって処理をしようとしているのも、もう撤回するというような動きも出てきておりまして、あとは埋め立て等のところで協力できないかというようなことを検討するというような愛知県の状況も今出てきているというのが状況でございます。

ちょっとお尋ねがございました県からの経緯等々の内容につきまして、ちょっとお答えを申し上げたいと思います。

災害廃棄物の広域処理に関する通達につきましては、環境省から岐阜県を通じまして廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令等の施行とか、東日本大震災により生じました災害廃棄物の広域処理の推進に係るガイドラインといったような通知が随時市のほうにも来ております。

また、こうした通知とあわせまして、県から東日本大震災に係る災害廃棄物の広域処理に関する検討状況というものが42市町村と西濃環境整備組合などの3組合に対しまして、平成24年3月23日付でアンケート調査がございました。このアンケート調査に対しまして、本巣市は、先ほど高田議員もお話しされていましたが、被災地の復興には瓦れきの広域処理が重要であると考えますが、市単独の処理市施設を持っていないということから、本巣市としては受け入れられないという回答をいたしております。

また、市のごみを共同処理いたしております西濃環境整備組合での受け入れにつきましては、構成市町で安全性、地域住民の理解、焼却灰の最終処分場への搬入受け入れについての十分な協議が必要でありますよという回答を私も市のほうではいたしております。

また、この同種のアンケート調査に対しまして、西濃環境整備組合は、受け入れるかどうかはわからないが、検討する用意があり、現に検討しているという回答をし、受け入れる場合の問題点として、住民の理解が得られる、放射性物質などの受け入れ時の明確な安全基準などの提示、また災害廃棄物の焼却灰について、搬入先の自治体から受け入れ不可能と言われている状況なので、ぜひとも国で最終処分場の確保をしていただくようにといった2点の問題提起をした形で、国への回答をいたしております。

このアンケート調査で受け入れを検討していると回答したのは、県内で14市町と3組合でござい

ます。その14市町と3組合に対しまして、県が現地調査というのを計画されまして、4月19日に宮城県石巻市へ瓦れきの広域処理現地視察が行われたところでございます。本巢市も、西濃環境整備組合の関係で市職員2名が現地調査に参加いたしましたところでございます。その結果等々は、先ほど高田議員のほうからお話ございましたように、県のほうでそのときの放射性的状況とか瓦れきの状況等の記者発表もあって、先ほど御説明があったとおりでもございます。

また、これも先ほど議員のほうから御指摘をいただきましたけれども、広域処理の最近の動きということで、宮城・岩手両県におきまして、災害廃棄物の発生量の見直しというのが行われました。その結果が5月22日に発表されております。また、その発表内容につきましては、県からも連絡をいただいているところでもございます。

発表によりますと、広域処理を希望する廃棄物量というのが、当初は401万トンというものが広域処理をお願いしたいという計画でございましたが、それが168万トン（4割）減の233万トンというふうに約6割に大幅に減少いたしております。また、この内訳も、木くずと可燃ごみが6割減の105万トン、そしてコンクリート片や土砂といった不燃物が128万トンということで、可燃ごみ関係105万トン、不燃物関係128万トンの合計233万トンということになっておるのが現在の状況でございます。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

高田君。

6番（高田文一君）

非常によく県の状況、市、あるいは西環の関連も含めまして、よくわかりました。

それで、そういう現状を踏まえて、本巢市としてはどういうふうに今お考えなのか、お聞きをしたいと思います。

議長（遠山利美君）

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

今現在の状況でございますけど、先ほどお答えを申し上げましたけれども、県のアンケート調査には回答をしたことは今お答えしました。そのとおり、被災地の早期復興のためには、被災地では処理できない量というのを広域処理する必要があるというふうに今考えております。

ただ、3月の回答時点と同じように、本市には処理施設がないということで、市として受け入れ余地というのはございません。しかし、市のごみ処理を行っております西濃環境整備組合としては、先ほど申し上げましたような課題がございますけれども、検討も進めておりますし、またそういうのがクリアされれば、対応していきたいなというふうには考えております。

広域処理につきましては、こういった基本的な考え方で進めてきておりますけれども、最初の御説明でもお答えしましたように、宮城・岩手両県の災害廃棄物の発生量の見直しというのが行われまして、5月22日にそれぞれの発表されておりますけれども、かなり量も減ってきておりますし、

また広域処理の対象物というのが大変大きく変わってきております。先ほど、高田議員の知事の記者会見のコメントというのも、説明いただきましたけれども、県の現地調査の際も、以前は木くずや可燃物の処理の要請というのが中心でございましたけれども、この現地調査の際も、いわゆる不燃物、いわゆる土砂、瓦れき、コンクリート片ですね、こういったものの受け入れ要請に変わってきていると。埋め立てということになってまいりますと、最終処分場というのを西濃環境整備組合も持っておりません。そういったことで、広域処理の中身が変わってくると、知事の記者会見で発表しているような形で、かなり我々西濃環境整備組合での処理というのも、相当厳しくなってきたおるんじゃないだろうかというふうに思っております。基本的には、西濃環境整備組合の課題を解決するためには可燃ごみを処理して、それを県外の最終処分場に持っていくということで検討してきたところでございます。

不燃物となりますと、もう処理できないわけでございますので、すべて処分場へ持っていかなきゃいけない。こうなりますと、相当厳しい状況になってきているのではなからうかというふうに今思っております。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（遠山利美君）

高田文一君。

6 番（高田文一君）

ありがとうございました。

いずれにしても、先ほどから御答弁いただいておりますように、市は西環に依存するところが多いということですし、構成する市町等の了解が必要であるかと思いますが、何としても、最近は今おっしゃっていますように、不燃物を受け入れる内容が少し変わってきている。しかしながら、西環の立場として処理を計画していかなきゃならないということでございます。

それで3つ目の、今まで西濃環境整備組合の中でいろいろ確認されたり、方向性が見出されていることがあったのではないかと思いますので、そういう確認事項等についてお聞きをしたいと思いますが、その前に、また4月5日に西濃環境整備組合の運営委員会が開催されたという報道がございました、3市7町の。構成自治体すべての意見一致が必要とすることで合意したと。さらに3原則というふうに書いてございましたが、3原則が受け入れの条件であると。市長がおっしゃいましたように、最終処分場の確保、2つ目は国による安全性の確保とデータの提示、3つ目は地元住民の同意、この3原則が受け入れの条件であるというふうに報道されましたが、そのことも含めて、改めて西濃環境整備組合の確認事項等はどういうことか、お聞きをしたいと思います。

議長（遠山利美君）

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

西濃環境整備組合の確認事項というのを高田議員のほうからお話がございました。

当初から西濃環境整備組合で受け入れる場合にはどうだということで、アンケート調査等でも、

一番最初に御答弁申し上げたように、国への問題提起、安全性の問題、それから最終処分場の問題というのを国のほうへ受け入れの条件ということで、既に報告をさせていただいておるものでもございますけれども、それは改めて確認をするというようなことで、24年4月5日に開催されました西濃環境整備組合の運営委員会で10人の首長が集まりまして協議した結果、瓦れきの受け入れにつきましては、3つの条件をクリアしてやっていきたいと思いますということで同意をしているところでございます。

1つ目は、当初から申し上げていますように放射性物質の安全基準の明確化ということでございます。お隣の三重県では、いわゆる国の基準じゃなくて、国の基準は240ベクレル以下ということになっていますけれども、いわゆる県独自の安全基準というのを設けておりまして、これは100ベクレル以下というふうに設定をして受け入れの安全基準というのを明確化していると。

この100ベクレル以下というのは、これは端的に申し上げますと、要するに放射性廃棄物にはならないよという、通常我々が生活で出しているごみと何ら変わらないよというようなことで、100ベクレル以下というのはもう放射性廃棄物には当たらないという基準でございますけれども、こういった基準が三重県ではやられていますけど、岐阜県にはまだこういった受け入れに当たっての基準の明確化というはされておられませんので、こういう安全基準の明確化というものをまずしてもらいたいということ。

それから2つ目は、地元住民の同意を得るということでございます。

これは、処理をするということになれば、やはり地元住民の、特に近辺でまいりますと大野町に接しておりますので、あの近辺を中心とした方々の住民の理解というものがなくては、事業が進まないということで、地元住民の同意を得るということを条件としておると。これは、我々にも、組合のほうにも課せられた課題ではありますけれども、こういったことをクリアした上で話をという確認でございます。

それから3つ目は、これは我々だけでは何ともならないということで、ぜひということで、これが一番大きなネックになっておるわけでございますけれども、最終処分場を確保していただくということでございまして、西濃環境整備組合には、先ほど来お答えしておりますように、焼却の中間処理は行っておりますけれども、最終処分はすべて県外の長野県と群馬県の施設に持って行って処理をさせていただいておりますので、地元でなかなか焼却物の搬入はできないという状況だということで、国のほうで最終処分場を確保していただきたいと。

この3つの条件をクリアした時点で、そして構成市町、これは皆さんそれぞれ10市町がみんなお金を出して、そして10市町の市民のごみを受けてやっている施設でございますので、すべての市町が合意するということを経済的な条件ということで受け入れをしましょうというような申し合わせをさせていただいておるところでございます。

〔6番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

高田君。

6番（高田文一君）

ありがとうございました。

いわゆる行政の本巢市、あるいは岐阜県との関係、西濃加盟組合の西濃環境との連携、あるいは考え方、今後の対応についてお聞きをしました。私も、そのとおりだというふうに承知をしております。

それでは、民間の企業では、どういうふうにご考えておられるのか。また、方針があるのか。本巢市には住友セメントがごございますので、住友セメントの業界といいますか、本社の考え方、岐阜工場と本社はイコールだと思いますが、本社という考え方と岐阜工場の考え方が別々にあれば、一本だと思いますけれども、お聞きをしたいと思います。

議長（遠山利美君）

市民環境部長 山田敏晴君。

市民環境部長（山田敏晴君）

それでは、住友大阪セメントの情報や方針についてお答えさせていただきます。

セメント協会は、経済産業大臣から災害廃棄物の処理に対する協力要請に対し、3月22日に、セメント業界では被災地の災害廃棄物の受け入れは我々産業の社会的責務であると位置づけ、国・県の指導のもとに、受け入れる災害廃棄物の安全性の確認や地元の皆様の理解が得られるなどを前提に、業界を挙げて被災地の災害廃棄物処理に協力していく所存であるとの談話が発表されております。

これに伴いまして、住友大阪セメントの子会社である八戸セメントが、国、岩手県、宮城県及び八戸市の要請を受け、3月1日に岩手県、宮城県及び八戸市との間で広域災害廃棄物の受け入れ処理に関する協定を締結し、木くずや廃棄飼料などの焼却を行っているとお聞きしております。

また、岐阜工場につきましては、岐阜県からの瓦れきの受け入れに関する正式な要請につきましては、今のところないということでございます。

また、災害瓦れきの受け入れに当たっては、安全性の確保や地域住民の理解が前提となり、住民の理解に関しましては、国や県などが責任を持って対処してもらうことが必要条件だという考えでおみえになっているとのことでございますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

高田君。

6番（高田文一君）

瓦れき処理の問題、細部4項目についてそれぞれ聞きました。

住友セメントの岐阜工場につきましては、過去、本巢町時代からの長いいろんな関連性がございまして、公害関係のことも公害防止協定を結んでおります。そんなことも含めて、今後、会社の情報を素早く入手していただいて、市の対応、あるいは必要であれば議会のほうに御連絡いただくようなことを特にお願ひして、この大きな1点については質問を終わりたいと思います。

それでは、大きい2つ目でございますが、文殊の森の公園についてお聞きをしたいと思います。

この公園については、御存じのように昭和59年に生活環境保全林整備事業として完成し、近年では家族や高齢の御夫婦であったり、職場の皆さんであったり、本当に多くの方が訪れられます。もちろん文殊の森には、ササユリの育成保護していただいている団体の皆さんの御尽力により、可憐な花を咲かせております。ことしは残念ながら、去年でしたか、イノシシに球根を6割ぐらいきれいに食べられてしまいましたので、その4割でも頑張っておとなげな花を咲かせておったところでございます。

そういう文殊の森とササユリというのは、まず市勢要覧とか、そして各家庭に配付されましたくらしのガイドブックもそうでございますけれども、必ずこれをあけていただくと、まず淡墨桜の写真がありまして、その次ぐらいに文殊の森のササユリというふうに市の大きな役を担っておる文殊の森でございます。文殊の森の今後についてもありますけれども、当面のことについてまずお聞きをしていきたいと思っております。

後期基本計画が発表されました。当然のことでございますけれども、総合計画の中にも自然環境とか公園の緑地とか観光という大きな見出しがございます、必ずそこの中には、自然環境でございますから、本市には森林や根尾川の豊かな自然がございますし、公園や緑地の市民に潤いや安らぎをもたらす交流の場、触れ合いの場も重要であるというのがずっと書いてございます。そこには、必ず森林であったり、自然であったり、本巢の大きな憩いの場でもあり、公園でもあり、そういうところを必ず見出しで書きながら総合計画もつくっておられます。1つ、まず最初にお聞きしたいのは、文殊の森の家族連れ、特にお子さんたちが一番楽しみにしておられるローラー滑り台があるわけなんです、67メートルぐらいあるんですが、これがずっと使用禁止になっておりまして、今年度のゴールデンウィークにも、随分家族連れがお見えになりまして、何でなの、どこも悪くないんじゃないの、どうして滑れないのと、管理者が非常に困ったということをお聞きしました。それで、このローラー滑り台の整備があるのかなのか、最初にお聞きをしたいと思います。

議長（遠山利美君）

答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 大熊秀敏君。

産業建設部長（大熊秀敏君）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

ローラー滑り台につきましては、平成23年度に実施をいたしました遊具の保守点検業務におきまして、落下防止フレーム等の変形を含む数々のふぐあいが発見されまして、現在、大変申しわけございませんが、使用停止とさせていただきます。

使用停止の状況につきましては、ホームページにも掲載し、使用停止の周知を図っておりますが、利用を希望したいというような声も数多く私のほうもお聞きしております、施設内で唯一の遊具でもございますので、修繕方法を検討して早期に修繕をしたいと考えておりますので、よろしくお

願いたします。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（遠山利美君）

高田君。

6 番（高田文一君）

早速御理解いただきまして、ありがとうございます。

広くは子育て支援の一環だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

時間がないので、次に行きたいと思います。

2 つ目は、散策ルートと遊歩道があるわけでございますけれども、その周辺にはたくさんの歴史の史跡がありまして、今月の本巢広報にも歴史のコーナーが書いてございまして、そこにも山口城址とか、あそこには法林寺城址と書いてございましたが、いずれにしても幾つかのお城の跡があって、そういうのを改めてコースにしたらどうかなあというふうにして、今回はお聞きをするわけでございます。

そして、今ございます山口城址、中ノ城址までは多分散策ルートになっているんですが、そこから一山またずうっと登っていただきますと最高頂にあります。標高でいきますと370メートルぐらいあるんですが、祐向城址というのがあるんですね。祐向城址を今度は南へずうっと下がってきてもらいますと本巢保育所のすぐ上、大平山というんですが、そこに昔、戦時中に監視哨跡があるんですが、本巢保育所へおりてくるというコース構想を少し考えていただけないのかなと思っております。

1 つは、近年、やっぱりこの辺だけのことを申しますと、根尾も糸貫も真正もたくさんの史跡・仏閣、あるいは文化財、そういう観光地がたくさんあるんですが、この辺だけで考えてみますと、まず何といても席田用水の蛸であったり、今は全国的に蛸もあちこちで飛んでくれる。それだけ自然がよくなったんですが、国道沿いの用水にも飛びますし、旧本巢支所の商工会へ出てきます谷川、河川水、砂防用水というんですが、あそこにも飛びようになりました。そういうことと、それから当然道の駅がありまして、先日も織部の茶会が行われました展示館がございますし、何といても織部生誕の地として本巢町時代からいるんなところで話がされた。そこを東へずうっと入っていただければ法林寺の古墳群というのがございまして、古墳群を通り過ぎまして今の文殊の森、文殊の森はササコリ、たくさんのお客さんも来ていただけていますが、今言いましたように、点々としている名物、名産、名所、そういうものを結びつけるということが一つの本巢市の将来ではないかと思っております。

先ほども言いましたように、総合計画には必ず清い根尾川というふうにも必ずうたってございまして、根尾川のアユ料理もこれからはどんどん宣伝をしていただきながら、そういう結びつきの観光ルートであったり、名所であったりというものを考えてみてはどうかなと思っておりますので、そういうルートの整備、延長について改めてお聞きします。

議長（遠山利美君）

産業建設部長 大熊君。

産業建設部長（大熊秀敏君）

ただいま御質問の遊歩道につきましては、文殊の森の中に延長が約9キロございまして、毎年除草、剪定、下刈り、風倒木の除去など維持管理を実施しておりますのでございます。

昨年度は、緊急雇用創出事業におきまして危険箇所調査を実施いたしました。今後は、調査結果に基づき、破損等による危険箇所を順次整備をしていきたいと考えておりまして、来訪者が安全に散策していただけるようなことを考えております。

また、議員がおっしゃいましたハイキングコース等の延長につきましては、相当な延長であり、用地の問題もいろいろと出てまいりますので、来訪者のニーズや既存施設の利用状況も踏まえて考えてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

〔6番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

高田君。

6番（高田文一君）

ハイキングコースで、車道をつくるという構想ではありませんで、大人が2人ぐらい歩いていけるようなコースがまずはいいのかなと思っておりますが、いずれにしても、きのうのお話にありましたように10億もかかりませんので、その10分の1か100分の1ぐらいでできると思っておりますので、ぜひ将来の構想の中に入れていただけるように特にお願いしたいと思います。

それでは、3つ目でございますけれども、周辺の林道等を活用した森林浴は考えられないかということございまして、この森林セラピーにつきましては、私は20年12月に一般質問をさせていただいております。そして、その前に静岡県の現場にも、河津町ですか、あそこにロードやら基地がございましたので、仲間たちと実際現場へ行ってきました。そういう自然がいっぱいある中で、その自然を十分に、もちろん川ぶちでいけば木倉にもございまして、もちろん根尾に行けばたくさんの林や森や山がございまして、でも手っ取り早く、先ほども言いましたように点と点を結んで、もっと膨らんだ、いわゆる住民の人たちが気楽に集まっていたきながら、さらに健康増進ができるような場所を僕は望んでいるわけで、金はかかりませんので、気持ちだけでございまして、そういうことが考えられないかどうか、お聞きをしたいと思います。

議長（遠山利美君）

産業建設部長 大熊君。

産業建設部長（大熊秀敏君）

ただいまおっしゃいました森林浴につきましては、確かにリラックス効果があり、体によいと言われております。森林の中を散策して、木に触れていただいたり、草花を観察していただければ、日ごろのストレスも解消され、心身の疲れがいやされるというふうに考えております。

文殊の森の遊歩道につきましても、森林浴を楽しんでいける場として活用していただいておりますが、さらに多くの方が訪れ、楽しんでいただきますよう、ホームページの掲載や、ただいま申さ

れました林道につきましては、ちょっとエリアから外れた位置でございますので、そのことも考えながら、表示看板の設置による周知を図るよう検討してまいりたいと思っております。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（遠山利美君）

高田君。

6 番（高田文一君）

20年10月に一般質問したときに、森林セラピーについては、関係部署と連絡をとりながら進めますというふうに答弁いただいたんです。3年もかかって看板だけかなと思うんですけども、ぜひその辺のことも本当に健康増進には非常に森林浴というのはいいというふうに科学者もはっきり言っておりますし、全国でも基地があり、ロードがあり、どんどん広がっておりますので、ぜひこのことについても進めていただきたいと強く要望して、次をお願いしたいと思います。

3つ目につきましては、高齢者の避難計画策定等についてでございます。

これは、5月6日に厚生労働省から地震や津波などの大規模災害がひとり暮らしのお年寄りなどが逃げおくれるのを防ぎ、市町村に対し、介護事業者と連携をし、高齢者一人一人に安否確認や避難誘導等の方法を定めた計画を策定するよう通知がございましたというふうに言っています。

これは何でかといいますと、何遍も言っていますように、東日本大震災で在宅高齢者の安否確認が手間取り、避難誘導がおくれて亡くなったケースが相次いだということもございまして、今回こういう通達をしながら、各市町村へ計画をつくるようにということでございますが、本業市では、地域包括支援センターや介護サービス事業者との連携や調整の計画はありますかどうか、お聞きをしたいと思います。

議長（遠山利美君）

答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 林正男君。

健康福祉部長（林 正男君）

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、地域において支援を必要とする者の把握及び適切な支援のための方策等についてや地域包括支援センターにおける地域の高齢者等の把握及び適切な支援のための関係機関等との連絡体制の強化の徹底についてなど、厚生労働省から通知を受けており、この通知に基づき、計画の作成を検討しております。

具体的には、市と包括支援センターや在宅介護支援センターとのネットワーク会議を設けており、特に日ごろから高齢者とのかわり合いが多い両センターを中心に、いま一度孤立のおそれがある高齢者など、支援を必要とする高齢者についての把握に努め、ネットワーク会議を通して情報を共有化した上で、民生委員さんや福祉サービス事業者などとの協力を得ながら見回り体制の強化について検討をしております。

また、新規の要援護者には、災害時の避難計画や個別計画などもあわせて作成していく計画でござ

ざいます。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（遠山利美君）

高田君。

6 番（高田文一君）

ありがとうございます。

難しいところがあるんじゃないかと思いますが、実際には管理する、要するに個人情報に非常に関連してくるのではないかと思うわけですが、個人情報は当然該当するお年寄りや家族の皆さんが同意をしながら、今回は介護事業者と共有することになっていますので、その辺のことは十分承知かと思いますが、個人の保護法といいますか、個人情報の遵守と、それから安全・安心という、そこで結びつきが非常に難しいかと思いますが、ぜひこのことについても進めていただきたいというふうに思っています。

2 目目でございますけれども、要援護者の避難個別計画の内容と計画についてお聞きをします。

このことは、先日、5月25日だったと思いますけれども、大きく見出しで、県内では、この計画は40%しかできていないというふうな報道がございました。当然本巢市においては、地域防災計画が着々と進んでおるとは思いますけれども、それとの整合性があるとは十分承知しておりますが、そのことについて内容と計画の状況についてお聞きをします。

議長（遠山利美君）

健康福祉部長 林君。

健康福祉部長（林 正男君）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

要援護者の避難個別計画につきましては、要援護者の状況に応じ計画をつくっていく必要があり、先ほどの御質問でもお答えしました、ネットワーク会議を通して、民生委員さんらの協力をいただきながら作成をしているところでございます。

個別計画の内容といたしましては、見守り台帳に細かく個別事項を記載管理していくもので、主なものとしまして、例えば、1 件目として、避難勧告等の情報伝達者の設定で、民生委員さんなどになります。特に聴覚障害にて、直接的な伝達が必要な場合などがございます。2 点目としまして、避難場所を記入します。一般の避難場所でのよいか、福祉避難所が適切かなどの記入でございませう。3 点目といたしまして、自宅付近の見取り図や特に注意することなどを記入いたします。例えば、豪雨時にはマンホールに注意などの記入です。また、できれば自宅の中の常駐する部屋などの記入を進めています。

個別計画の作成には、登録者個人の理解と協力をいただかなければ進まない部分があります。一人一人に丁寧な説明とともに進めているところでございます。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（遠山利美君）

高田君。

6番（高田文一君）

ありがとうございます。

何といっても東日本大震災の影響は、冒頭にも申し上げましたけれども、本当に多くの市民の皆さんの心配やら、これから行政が向かう大きな課題でもあると思います。ぜひ一日も早く計画をつくっていただきながら、そういうものがあってはいけませんが、対応に向かっていたきたいと思えます。

先ほども言いましたように、個別計画が40%ぐらいしかできていないという原因がやっぱりあるんだそうですね。その中には、地域のつながりが希薄になって、声をかけたことのない人がいるということで、支援の担い手が不足している。それから、要援護者にいろんな支援をしに行くんですけど、断るケースもあるとかいう。これは都会的なところに多いんですが、それからプライバシーに立ち入ることがなかなか難しい。それから、だれがだれを助けるか地域では決められないし、先ほどもおっしゃいました民生委員さんと自治会長さんがあるんですが、1人で大勢の方を支援していかなくはいけないとか、いろんな現実的な問題があるようでございますけれども、安心・安全といつも言われていますので、市長も言っていますように、本巢市の安全、市民のためということを大前提に置いて、そういう問題も克服しながら進めていっていただきたいと思えます。

私の本日の質問はこれで終わりたいと思えます。ありがとうございました。

議長（遠山利美君）

ここで暫時休憩をします。15分間休憩をとりまして10時25分から再開しますので、よろしくお願ひします。

午前10時10分 休憩

午前10時26分 再開

議長（遠山利美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 安藤重夫君の発言を許します。

8番（安藤重夫君）

議長の許可を得ましたので、通告に従いまして質問を順次お願い申し上げます。

平成24年6月21日、市長には、山口頭首工についてのお尋ねを申し上げます。

山口頭首工は、護床材の50%が崩落し、空洞化をいたしております。耐震診断の結果は、マイナス3からマイナス4と伝え聞いておりますが、事実でありますか。市長の答弁をお願い申し上げます。

議長（遠山利美君）

答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは、耐震診断の結果は事実かというお尋ねでございます。

山口頭首工の耐震診断につきましては、施設管理者でございます席田井水土地改良区、並びに河川を管理いたしております国土交通省の木曾川上流河川事務所にも確認いたしましたけれども、そういった耐震診断を行ったという事実関係は確認できませんでした。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（遠山利美君）

安藤君。

8 番（安藤重夫君）

理事長は、マイナス3からマイナス4というようなことを伝えられております。木曾上並びに国交省がそういった見解を持っているというような答弁でありましたが、より一層そこのところを精査してほしいと思います。

昭和10年から13年の3カ年にかけて、当時8億5,000万円の巨費を費やしてコンクリート化された、この山口頭首工が整備されたということを知っております。その後、幾たびの改修がなされ、維持されてきましたが、例を挙げますと昭和50年の大洪水で護床材が崩落し、被害は甚大でありました。また、とりわけ平成14年の6号、7号の台風により洪水が1週間続きました。この大洪水による避難命令が発動されました。写真にありますように、と書いてありますが、続けて読みます。本川の土砂吐きゲートが水没し、
、
、これも後ほど写真を提示しまして説明をいたしたいと思います。取水ゲートが水没し、本提まで2メートルの水位まで上がってまいりました。これにより、全モーター及び操作板（操作パネル）が被害を受け、8台の取水モーター及び2台の土砂吐きモーター及び操作パネルの修理、点検、取りかえがなされたと聞いております。

その際、取水ゲートが何と南へ、本提50センチ、水圧により南へ押し出されたということであり、大変な危機的な状況であったということは間違いありません。

そこで、添付しました写真でございますが、30と書いてあります。

一番上が先ほど申し上げましたような、これは本川上に設置されております土砂吐きのゲートであります。これは2本ありまして、その下の2枚目はパネル板及び巻き上げモーターが写真に写っておるようなところであります。3枚目も同じでありまして、巻き上げのモーターシャフトが写っておるわけでありまして、31ページの写真は、これも巻き上げ式のシャフトですね、巻き上げモーターのシャフトであります。このように、3枚目は特にですが、亀裂が入っておるような状況が写真に載っております。

32ページをごらんください。

コンクリートの変状（エフロレッセンス）、これはコンクリート扉体の劣化が目視できるということでありまして。涙を流したような状況が写真に写っておりますが、要するにコンクリートがもう劣化しておるよというような状況をこの写真が物語っております。扉体の塗装の劣化を2枚目、その下の写真が掲載されております。

33ページの頭首工全景ということで、護床ブロックの沈下による段状の状況。この写真で1枚目の上の写真ですが、左上の四角く写っておるコンクリートの板ですが、これが乱れておると。整然としておって当然なんでございますが、特に2枚目の写真がよくわかると思うんです。著しく護床ブロックが沈下しておる状況を物語っております。

それから、次の34ページであります、山口取水樋門と書いてありますその真下に堤防道路が写っておりまして、車が1台写真に載っておりますが、これが本川のほうから写した写真でありまして、中央部に白く写っておりますのが操作パネル板ですね。先ほど申し上げました6号、7号の1週間にわたる大洪水に及び、このパネル板が水没いたしまして、先ほど申し上げたように操作が不能になったということで、これはその後この写真のように持ち上げられてかさ上げがされたということであります。

この車ですね。車が写っておりますが、堤防道路上の2メートルまでの水位が上がってきたと。ですから、この写真に写っております全ゲートは水没して、補修、点検、整備というようなことになったということであります。

35ページですが、これは堤防を南から北を向いて本川に正面向いて写っておる写真ですが、この取水口は、平成14年の先ほど申し上げました6号、7号の台風により、大洪水によってこの取水口そのものが川裏、要するに我々の住んでいる側に50センチ押し出されたというようなことあります。現状を見に行きますと、そんなものが動くかなというような頑丈なものが構築されておりますが、これは事実であります。

もしも、この取水ゲートが崩落すれば、そのとき、私ども本巢市民ならず、岐阜市西郷、金屋井水系を中心とした伊自良川の西域、瑞穂市にも甚大な被害が及びます。

ここに地図がありますが、大変な流域なんですね。大きな流域なんです。これは長良川ですが、伊自良川より西ですね。それから根尾川の東側、こういった大変大きな流域を水没させる危険性をこの山口頭首工が持っておるということであります。

席田井水土地改良区理事長、河村元愛さんより、国交省及び中部地方整備局、木曾川上流事務所長に報告書が本年の4月20日付で送付されました。内容は添付しておきますので、精読されますようお願いを申し上げます。ここであえて読み上げはしません。

さて、そこで本市のハザードマップの作成時に、この山口頭首工の崩落という危険をカットされておりますが、これは大変な問題であります、市長の答弁を求めます。

議長（遠山利美君）

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは、山口頭首工のことにつきましてお答えを申し上げたいと思います。

先ほど耐震診断ということでのお尋ねがあつて、結果については確認しておりませんとお答えさせていただきましたけれども、頭首工につきましては、先ほど来、安藤議員がお話しされていますように、席田井水土地改良区におきまして、毎年、出水期前に点検を行っております。その点検結

果を国土交通省木曾川上流河川事務所に報告をしておるということで、先ほど安藤議員からお話もありましたこういった報告をそれぞれ河川事務所のほうにも御報告をされておると。そしてまた、その結果に基づいて、木曾川上流河川事務所立ち会いのもとで現地の確認されておるといふうに今聞いております。

先ほどぜひ見てくれということでありましたし、先日からずっと報告書も見せていただきました。もちろん目視の部分が大半でございますので、見た目でさびている、ちょっと経年劣化とかというような記述が随所に見られますけれども、この頭首工は本当に議員御指摘のように、昭和22年の竣工からもう65年という経過もしてきております。大変な老朽化しているというのは事実でございます。今までに、34年の伊勢湾台風破損の普及工事を初めといたしまして、先ほどお話がありましたように7回にわたりまして修繕工事というのも行ってきました。

今回のそういった状況を踏まえて、席田井水土地改良区のほうにこういう確認もさせていただきました。そうしたところ、県の農林事務所のほうにも今相談もされて、今後の対応というのを考えておられるということでございましたので、私どもは今後管理者において要望というものがあれば、この頭首工の決壊などによります下流域での被害を未然に防ぐための工事等々というのを、先ほど議員も御指摘のように広い範囲で影響のある関係市町と協議を行って、できるだけ協力をしてまいりたいというふうを考えております。

いずれにいたしましても、こうしたことのないように、安全をしっかりと念には念を入れて確認していくということが必要であるというふうに思っております。

また、先ほど、市で今回つくったハザードマップに山口頭首工というのがカットされて、山口頭首工が崩壊したときの云々ということが入っていないんじゃないかというような御指摘でございますけれども、このハザードマップは、ごらんのように国土交通省と県が、いわゆる想定というんですか、策定をしている浸水想定区域図というのをもとに作成いたしております、想定している浸水情報というのは、根尾川は100年に1回、天王川が50年に1回程度起きる大雨によって増水をして、堤防が決壊・溢水した場合をシミュレーションにより予測しているというふうにはお聞きしております、市民の皆さん方に常日ごろから、この辺の地域はこれくらい水が出てくると、これくらいつくぞというようなことを事前に周知をして、水が出てきたときには早目に避難等々の情報に資するというふうにつくっておるものでございます。

なお、浸水想定区域図というのが、我々国・県のほうから具体的にどの場所が決壊してどうのこうのというような内容の説明は受けておりません。これは、国・県が本県市全体を含めてこういうふうになりますよというのを受けてつくらせていただいているものでございまして、この中に山口頭首工が決壊するとか、この辺の根尾川のどの地域で決壊するとか、そういった具体的な明示の報告はないということでもございます。ただ、今お話しのように、山口頭首工が決壊というような、先ほど御質問のありますように、雨は浸水、いわゆる水がついたということで終わっていますけれども、あるいは50センチずれたものじゃなくて、それが本当に決壊というふうになれば、ごらんのように9・12の長良川の堤防決壊のように、こんな浸水想定区域とはもう全然関係のない想像を絶

するそういった状況が目に見えてまいります。

いずれにいたしましても、南側も堤防がありますので、そこで全部逆流してきますから、上流にまで全部上がってくるということはもう目に見えておるわけございまして、9・12の長良川の堤防決壊のようにならないように、この山口頭首工も可能な限り乾季にしっかりと安全を期していただきたいというふうに思っています。

また、先ほどお話しいたしましたように、それによって必要な整備が出てくるということであれば、今の下流、沿線の関係市町と連携しながら支援というのでも検討していかないかというふうに思っておるところでございます。

〔8番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

安藤君。

8番（安藤重夫君）

市長の決意のほどはよく伝わってきましたが、やはり市民の安心・安全、特に生命・財産を守るべき市長は、山口頭首工に対する取り組みをより一層厳格に受けとめてほしいと願います。また先般の4号台風についてでございますが、各土地改良区への対応は、まだきのう、おととい、先おとといの話ですが、当山口頭首工におきまして、土砂吐きのゲートは上地点まで全開放、取水口樋門は、朝9時までに全ゲートを閉鎖完了。ところが、3人の役員が2時間かかったと聞いております。市長は、これをどのようにお考えでございますか、お伺いを申します。

議長（遠山利美君）

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

山口頭首工の管理者というのが席田井水土地改良区と、また実際河川全体を管理いたしております国土交通省の木曾川上流河川事務所というのが第一の責任者でもございますので、そこで今やっておられるということのようでございますけれども、いずれにいたしましても、施設管理者のほうで適正にそういったことをやられておる。それが過重の負担になっておるかどうかというのは、今後の検討課題でしょうけれども、一義的には、施設の管理者でもございます席田井水土地改良区というのが責任を持って管理をしているというふうには伺っております。

我々、こういうお話もたびたびお聞きをいたしておりますけれども、そういう井水土地改良組合のほうで管理ができないということであれば、すべてこの水の問題も含めて、やはり管理の主体をしっかりと、また別のことも考えながらやっていかなければ、今のようなことでの解決というものがなかなかないんじゃないかなと。できる限り施設管理者でございます席田井水、また国交省のほうで広域の河川管理、ゲートの管理等々は管理者ということで第一義的にはやっていただかなければならないというふうに思っています。また、協力できることは協力もさせていただきたいと思っておりますけれども、第一義的にはそうなっているだろうと思っております。

〔8番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

安藤君。

8番（安藤重夫君）

確かに市長申されますように、一義的には席田井水土地改良区がこれをすべて管理しておりますんですが、それには限界があると考えます。

別の方法と申されましたが、私が考えますのは、全閉鎖、山口頭首工を。全閉鎖して、そうして井水にかかわる農業用の用水はポンプだと。ポンプアップだというような方法を言われたのかなというふうにとりましたんですが、これは飛躍し過ぎでしょうか。そうすれば、この危険性は一挙に解決するというようなことも考えます。

何を言っているかと言われるかもしれませんが、そうすれば一遍に解決するんじゃないかなというふうな思いもあります。

ハザードマップを作成されました総務部、土地改良区事務の関係から産業建設部とのセッションが今までなかったというように聞いておりますが、現在までの経過、今後はどのような連携をされていこうとおみえなのか、市長にお伺いを申し上げます。

議長（遠山利美君）

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

産業建設部のほうと連携がどうのこうのという、これは連携がないなんていうことはだれが言ったか、そんなことはないと思っています。これは市の設備をつくったときに、全部長もみんな了解というか、報告を受けていますし、みんな知っていますので、私は聞いていませんなんていう、もしそんなことを言ったとすれば、これはもう大変な問題でございまして、市の幹部が、もし言ったとしたらこれは大変なことだし、もし職員が言ったとしてもこれは大変な問題。それは、幹部からしっかりと下のほうにお話をされていないということにもつながりますので、そんなことはないというふうに私は思っております。常日ごろから連携をしながら仕事というのは進めなさいということ常々言っていますので、このハザードマップにつきましても、そんなことはないというふうに思っております。

先ほど、別の方法云々と申し上げましたのはそういう部分じゃなくて、要は管理というのが席田井水土地改良区が第一の管理者であるということございまして、別の団体がいわゆる管理をしているということございまして、我々市が関係市町も含めて手を出そうとすると、管理が違うということなかなか、あとは支援という、今の施設を直したり、何か運用するとき、補助金とか交付金とかそういったもので支援するという形でしか対応できないよということを申し上げておりました、これがまた管理の主体が変わってくれば、我々第一義的に考えていかななくてはならない。そういう意味で言っておるものでございまして、とめてポンプアップどうのと、そのようなことを想定してお話し申し上げたものではありません。これからいろんな形で、可能な限り、可能なものがあれば、関係市町、我々も含めて支援できるものは支援するというふうにしていきたいと思ってお

ります。

いずれにいたしましても、もう1つは頭首工がもし決壊すれば、被害をこうむるのは本巢市だけじゃなくて、南の瑞穂まで大変な事態でございます。北方から岐阜市からすべて水につかるわけでございますので、そういったことのないようにこれからも一層協調しながら万全を期していきたいというのが私の思いでもありますし、願いでもございます。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（遠山利美君）

安藤君。

8 番（安藤重夫君）

旧本巢地域の井守ですが、5ゲートありますが、市からの補助金が拠出されております。その下流域への井守への補助金、助成金は出ておらないというように伺っておりますが、いかがでございましょうか。

議長（遠山利美君）

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

ちょっとそういう詳細は産業建設部長からお答えいたします。

具体的な個々の話でございますので、今の補助金が出ておるか出ていないということは、一つ一つ承知をしておりませんので、関係部長でわかれば、わからないかもしれませんが、関係部長でお答えさせていただきます。

議長（遠山利美君）

産業建設部長 大熊君。

産業建設部長（大熊秀敏君）

議員がおつけなっております井上地域水利調整協議組合の規約が資料の中についておりまして、そちらの協議会につきましても、洪水時の水利調整、土砂ざらえ、ごみ取り、除草等お願いをしているというようなふうに思っております。この地域につきましても、市のほうから管理の委託をお願いしておりまして、委託費として18万円ほどをお支払いしているというのが現状でございます。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（遠山利美君）

安藤君、これで5回で終わりやでね。

8 番（安藤重夫君）

議長から指摘を受けましたので、まとめて最後でございます。

先般の大震災でございますが、福島第一原発の当時、東電及び民主党政権、当時の菅内閣においては、想定外だ、想定外だということで、幾度となく無責任な発言が国及び東電から我々国民に発信をされてきましたんですが、我々国民はそれを聞くたびにうんざりしておりました。この山口頭首工の問題は、冒頭、年月日を私が切ったのは、市長におかれまして、これは想定外であったとい

うような言い逃れができないということでありまして、それでそういったことにならないように先ほど決意のほどをお伺いいたしましたので安心はしておりますが、特に市長におかれましては、岐阜県の土地改良事業団の団体連合会の副会長であります。そういった役職にもついておられますので、国交省や農林省へより一層強く働きかけてくださいますようお願いを申し上げます。

それでは、次の質問に移ります。

私がこれまで幾たびも根尾川のしゅんせつについても一般質問をいたしてきましたが、いまだに現状のままでありますが、毎年中州の木々はすくすくと大木になっております。今冬季、長良川におきまして、10万立米の土砂がしゅんせつされましたが、私どもの根尾川においては、今後の見通しはいかなものかと建設部長にお尋ねを申し上げます。

議長（遠山利美君）

答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 大熊秀敏君。

産業建設部長（大熊秀敏君）

それでは、根尾川のしゅんせつにつきましてお答えをさせていただきます。

木曾川上流河川事務所根尾川出張所に照会をいたしましたところ、平成20年3月に策定されましたおおむね30年間の整備目標を示した、根尾川を含む木曾川水系河川整備計画により、計画的に整備を進めているとのことでした。

その計画によりますと、山口頭首工付近の樹木の伐採と新大橋上流の河道掘削、根尾川大橋下流域の樹木伐採が計画に位置づけられております。

根尾川は、他の河川と比べ治水安全度が高く、現状では本巢市周辺の土砂の堆積や、樹木の状況は、流水に大きな障害となるまでに至っていないということで、当面河道掘削は予定されておられません。しかし、河川管理上支障となる樹木については、昨年度に引き続き河川内の樹木伐採が予定されております。本巢市といたしましては、土砂の異常堆積や樹木の成長ぐあいなど、河川状況の変化を注視し、必要な要望を行っていきたくと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

〔8番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

安藤君。

8番（安藤重夫君）

まことに心外であります。

要するに我々の西に当たる根尾川においては、そんなに大したことないと。長良川は大事だよと。毎年10万立米を越すような、長良川においてはしゅんせつがなされております。10万立米といえますと、部長、大型ダンプで何台に当たりますか。

本当にこういった、何で根尾川と長良と木曾と、木曾上と言いながら、三川を国交省は管理しながら、我々の生活を脅かそうとするこういった大変な危険な状態だということは、何回もここで一般質問しております。

天井川ですよ、我々が住んでいるG Lよりも、河床が水が流れているレベルは1メートルも1メートル50も高いわけですね。そんな高いところが平常水位なんですね。そこから7メートル、8メートル、大洪水に至ったときには、先ほども避難命令が出るなんて、とんでもない水位が現状見られるわけですね。対岸は見えませんよ。霧にかすんだというのか、しぶきに巻き上げられたというのか、とんでもないです。堤防道路から1メートル、2メートルなんていうのは、恐ろしくてそんな堤防上におれませんよ。そういった現状であるにもかかわらず、予定がないとは心外であります。より一層お願いを申し上げたい。

かつて、根尾川漁協の指導によって、県の予算で木知原地区で1万立米のしゅんせつが行われましたが、何で漁協がそれだけの力を発揮されて、我々お願いをすると木曽上はうんと言ってくれるのでしょうか。

議長（遠山利美君）

産業建設部長 大熊君。

産業建設部長（大熊秀敏君）

議員おっしゃいますように、天井川というのは、現状を見ても私もよくわかっておりますし、樹木が生えているという状況も周知しております。合併以来、何度も御質問をされたということもお聞きしております。

この件につきましては、議員御指摘のように、私どもも今後木曽上なりに、県と御相談を申し上げて要望していく以外に方法はないと思っておりますので、今後におきましても強く要望していきたいと。議員の意向もお伝えしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔8番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

安藤君。

8番（安藤重夫君）

より一層、国交省、木曽上のほうへ強い要望、要請をお願い申し上げます。

何しろ我々は、本巢市民3万5,000の代表の一議員ではありますが、それだけでは済みません。先ほど申し上げましたように、何十万という下流域の方々の生命、財産を考えると時には、背筋が寒くなります。そういった思いでありますので、より一層強力をお願いを申し上げます。ようお願いを申し上げます。

以上で終わります。

議長（遠山利美君）

続きまして、12番 若原敏郎君の発言を許します。

12番（若原敏郎君）

3点通告しておりますので、順次質問をさせていただきます。

1番目としまして、震災瓦れきの受け入れについてでございます。

岩手県と宮城県が広域処理を希望する木くずと可燃ごみ、先ほど高田議員の質問の中に市長がお

答えになりました。当初は401万トンが大分見直されて233万トン、そのうち可燃ごみが105万トンと、そんな答えを出しておられましたが、その広域処理を希望する木くずと可燃ごみ計105万トンは、早い段階で受け入れを表明した東京都など、第1陣の21都道府県・市に割り振られる見通しと、そんな新聞の記事が載っておりました。木くずの受け入れを検討してきた岐阜県の出番はどうやらなさそうだというようなことでございます。そういう状況であります、瓦れきの受け入れについて再度質問させていただきます。

東日本大震災が発生してから1年3カ月がたちました。東北頑張れと全国各地から支援の声が上がり、本巣市からも多くの支援を行いました。今も継続しているところであります。

岩手県、宮城県においては、地震と津波による瓦れきが復旧・復興の障害になっていることで、地元での処理を全力で行っても数十年かかるものを、全国各地が協力すれば数年で完了し、復旧・復興が進み、被災地への大きな支援につながると考えられております。

3月に、私たちが瓦れきが復旧・復興をおくらせているとのことで、東日本大震災における被災地支援、瓦れきの受け入れを市長に前向きに考えていただくように要望書を出したところです。

本巣市には、それを受け入れるような大きな焼却施設がありませんから、当然市単独では受け入れることはできないわけです。自治体として受け入れ実施中や受け入れのための試験を完了しているところが東京と静岡県を初め8県になっています。岐阜県についてはまだ検討中ですが、西濃環境整備組合として以前に現地視察も行っていると聞いておりますが、構成市町である本巣市としては、瓦れきの受け入れについて、どう考えているかをお伺いしたいと思います。

西濃環境整備組合の処理施設は1日当たり90トンで、当時余力がないと聞いておりました。西濃環境整備組合としてはどのような状況かということと、ちなみに東京などの可燃物などの処理施設が1日当たり600トンの能力を持っていると聞き、それが10カ所近く受け入れているというような、岐阜県と東京都はそういうところと比べると全然規模が違うということで、そんなような状況の中、1番目の質問としまして、岐阜県から西濃環境整備組合にどんな要請があり、どんな状況だったのかということをお伺いしたいと思います。

議長（遠山利美君）

答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは、震災瓦れきの受け入れの県からの西濃環境整備組合に要請がどうだったというお尋ねでございます。

先ほど、本巣市も含めて西濃環境の状況等は高田議員のところでもお答えを申し上げましたけれども、ちょっと重複いたしますけれども、概略をまたお答えを申し上げたいと思います。

平成24年3月16日付で環境大臣から県に震災瓦れきの処理につきまして要請がございました。これを受ける形で、平成24年3月22日に知事が市長・村長と、それから関係のいわゆるごみ処理をやっている組合の代表を集めて緊急会議が開催されて、国も同席の中で震災瓦れきの状況の説明がご

ざいました。この緊急会議の開催を踏まえまして、県が3月23日付で42市町村、それから我々の西濃環境整備組合を含めた3組合を対象に県よりアンケート調査があったところでもございます。

アンケート調査につきましては、先ほど来お答え申し上げておりますように、本巣市は処理施設がないということで受け入れられませんよと。ただ、西濃環境整備組合のほうでやるとすると、皆と協議しながらやっていきますよという回答をさせていただきました。

また、西濃環境整備組合のほうは、受け入れにつきましては検討をしているという回答をいたして、そして受け入れを検討だと言ったところの市町村と組合を対象に現地視察等々も行われたということで、先ほど高田議員の御質問にもお答えしたとおりでもございます。

そして、その後、西濃環境整備組合のほうは、順次10人の首長を集めての運営会議等々も開いて、受け入れるとするとどういう条件で受け入れるかという3つの条件を決めて、そして住民の合意のもとにやっていこうということでの確認もしたところでもございます。

そういったことで動いてきておりますけれども、ただ現時点で、県から西濃環境整備組合に震災瓦れきの受け入れの要請は今のところ来ていないというふうにお聞きをいたしますし、我々もそういう報告を受けておりません。

〔12番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

若原君。

12番（若原敏郎君）

今の市長の答弁の中で、県からの要請は来ていないということでございましたけれども、西濃環境としては検討しているということでございました。

実際問題として、西濃環境整備組合の住民の理解とか、今の最終処分場とかいんな先ほどの答弁の中にもありましたが、能力的にも含めて受け入れは可能であったかどうか、検討はしていたんですが、可能であったかどうか、その辺の実際のところはどんな状況であったか、お尋ねをします。

議長（遠山利美君）

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

西濃環境整備組合の受け入れが可能だったのかどうかというようなお話でございます。

この検討の状況の報告ということでございますけれども、西濃環境整備組合のほうでは、先ほど来若原議員がおっしゃっているように、量は少ないんですけども、現時点では焼却する余力はございます。そういったことから、今回の震災瓦れきを受け入れてもいいんじゃないだろうかということでスタートをさせていただきました。余力がなければ、西濃環境整備組合としても検討をするというお答えはできないわけでございますけれども、余力もあるということで受け入れは可能ですよという回答をいたしております。

そしてその後、我々のほうでも、受け入れるに当たってどういう基準でやろうかということでいろいろ検討をさせていただいて、先ほど来お答えいたしているように、運営委員会におきまして、

3つの項目の確認と、最後は全10市町の合意でやっていきたいと思いますという確認をいたしております。

その1つは、安全基準の明確化ということ、それから地域住民の同意を得るとということ、それから、これが先ほど来お話でも申し上げておりますように、一番最終的なネックになっております最終処分場ですね。結局、我々西濃環境整備組合で燃やしても、それを埋め立てるところがない、それを持っていくところがないということで、最終処分場というものをしっかりと確保していただきたいということが条件、3つの項目になってきて、そういう3つのものをクリアした上で、10市町の皆さん方の合意でやろうということで現時点も進んでおりますし、またそういう方向で今も動いてきております。

ただ、そういった中で、先ほど来お話し申し上げておりますように、宮城県、岩手県によります災害廃棄物の総量見直しによりまして、大幅に広域処理の要請量というのが減ってきておる。4割減ってきてまして233万トンほど、しかも我々西濃環境整備組合が想定をしておりました木くず、可燃ごみというのが105万トンほどになってきておるとということで、かなり量が減ってきておる。そして要請の内容も、これがそうじゃなくて、現地調査等で現地の方々から要請があるのは、土砂とかコンクリート片等の不燃物の受け入れができないだろうかというような要請の声に変わってきているというふうには聞いております。

そのような状況につきましては、県のほうから現地調査等々に行った都度、記者会見をして、知事のほうで記者発表をいたしておりますし、また我々もそういうことをお聞きしておりますけれども、そうになってまいりますと、もともと可燃ごみも最終処分場のところが一番問題になってきておるところに、不燃物となりますと、もうこれは最終処分場を持っていない西濃環境整備組合での処理というのは、可燃ごみなら可能性はありますけれども、不燃ごみでは、もうほぼ私どももできないんじゃないだろうかというような気持ちを持っております。多分、来月に西濃環境整備組合の運営委員会で首長が集まりますけれども、そのときにもこういった関係も話題になろうかと思っておりますけれども、状況が変わってきているということで、大変気持ちはあっても、不燃物というふうになってくると、なかなか厳しくなっているんじゃないだろうかという思いをしております。

可燃ごみであれば、まだ余力が少しありますので燃やすということは可能だと。ただ、最終処分場の確保というのが大きなネックになってくるというふうにも今認識しております。

いずれにいたしましても、またこの後の状況等も見ながら、どうするかということこれから10市町で協議していきたいなというふうにも思っております。

〔12番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

若原君。

12番（若原敏郎君）

今の市長の答弁をお聞きしまして、3月当時、我々が要望しました瓦れきの受け入れについて、西濃環境整備組合の中で、厳しいながらも検討はしていただいたということでございます。今の答弁から、今後も引き続き協議していくということでございますので、それで我々の要望も受け入れ

ていただいたということで、それでよしとします。

せんだって、市長は釜石のほうへ行かれて、そのときに現状を見ておくということも言われておったんですが、その瓦れきの問題について、この広域処理の大きな問題についてどのような感想を持たれましたか、またお尋ねしたいと思います。

議長（遠山利美君）

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

広域処理が必要かどうかという、そして現地を見てきてどうだというお尋ねでございます。

現地、釜石市のほうへ議会の皆さん方の御理解を得て、教育の震災孤児の対策というようなことで、800万近い義援金をお持ちして、釜石市を訪問させていただきました。そこで義援金をお渡しするとともに、被災場所の市内の何力所か見させていただいて、瓦れきの処理をしている現場も視察させていただきました。そのときに、放射線の計数等もそれぞれはかっていただいたり、見せていただいたりもしながら、かなり安全な瓦れきをやっておられるということはありませんでしたが、それは木くず、可燃ごみの選別の場所でもございましたので、ほぼ問題ないような状況の場所を見てまいりました。

ただ、あちこちにたくさん瓦れきが積まれておまして、これは全部なくなるのは大変な作業だと思いましたが、釜石については本当に現地でも御説明をいただきましたが、釜石市は自前で2つ、新しい施設と、それから前にあった休止していたところを動かすような形ということで、2つのごみの焼却施設が稼働できるということで、かなり可燃ごみ等々の処理については大変な自信を持っておられました。そういったことも、現地でも見聞きして帰ってきたところでございます。

広域処理というのは、やはりこういった釜石市のように、まずは自分のところであるもの、自分とて処理できるものは、まず被災した地域でやっていただく。そして、次に近隣の被害を受けていない近くの市町村、県等で処理をして、それでまだできないものを県外で広域処理を行うというのが基本だろうというふうに思っております。今回の広域処理の要請も、そういったことでやってきたんだというふうに思っております。

それが、先日、たまたま釜石市長と懇談をする機会がございまして、その中で、釜石市の市長のほうからこういうお話がございました。震災直後というのは、瓦れきの処理に明確な基準もなかったということで、早く処理をしてほしいということで全国に声をかけた。今、やっと落ちついてきて、県内にも処理場があり、域内で処理するという、岩手県内でのそういう共通意識ができつつありますよというお話も市長からお聞きしました。こうした動きに合わせているんでしょうか、宮城県、岩手県で震災廃棄物の発生総量の見直しというのが行われまして、当初、広域処理を要請していた量というのが大幅に減少しております。先ほど来お話に出ていますように、5月22日にその量の発表があったわけでございますけれども、401万トンから233万トンというふうに4割ほど減少しております。また、木くずなどの可燃ごみも6割減の105万トンというような形になっており

ます。

こうした広域処理の要請を受けまして、広域処理してもいいよと言っております21の都道府県に現在可燃系の瓦れきの割り振りというのが国等におきまして、7月末日を目途に行われております。

先ほど高田議員の経緯の説明の中でも、新聞等々の記事のお話も出ておりましたけれども、この割り振りでも可燃系ごみの広域処理というのはほぼ目安がつくんじゃないだろうかというような報道もされております。残りは、やはり我々岐阜県も、それから我々の職員も行ったときに、現地でも出ておりますように、128万トンの不燃物の処理というのが課題になってきておるわけでございます。これにつきましても、これから復興事業というのが本格化してくれば、これから現地でのリサイクル資材としてどんどん活用していくんじゃないだろうか、そういうものが検討されているというふうに伺っております。

いずれにいたしましても、この7月末の第1次の割り振りが終わった段階で、広域処理の新たな動きというのが出てくるんじゃないだろうかということで、先ほど経緯の説明の中で高田議員から、知事がこういうことも話しているということがありましたけれども、知事がこういった形で広域処理の新たな動きというのは、第1次の割り振りが終わった段階でしっかりと注視しながら、県としての、そして我々市町村としての取り組み等も考えていこうじゃないかというような方向になっているんじゃないかというふうに思っております。

〔12番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

若原君。

12番（若原敏郎君）

ありがとうございました。

震災瓦れきについて、市長の思いやいろいろと現状を説明していただきました。

震災が起きたときは3月11日で、当時は東北は冬で寒さの真っ盛りでございまして、1年たったことしの冬も何も変わっていないという現状を見ますと、当時は瓦れきの問題で復旧・復興が進まないということでございましたので、新聞紙上、テレビを見ましても、本当に心が痛んだことでもございました。高齢者がストレスによって、また病院に行けないということで、病状悪化で亡くなっているということでしたので、日本全体で本当に支援をしていかないかなんということを思っておりますので、この瓦れきについても、一応めどが立ったんですが、今後も次の段階で、また協議していくということでお聞きしましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、2番目の質問事項に入らせていただきたいと思います。

原子力発電の再稼働についてということでございます。

野田首相は6月8日、福島第一原発事故の原因が究明されていないにもかかわらず、関西電力の大飯原発3、4号機を国民の生活を守るため再稼働すべきだというのが私の判断と、また原発を停止すれば日本社会は立ち行かない。橋下大阪市長が言ってみえる夏季限定の再稼働は否定。また、これ以外の原発再稼働は、引き続き個別の判断との認識を示しました。また、先日なんですが、6

月16日、政府は大飯原発3、4号機の再稼働を決定し、関西電力は原子炉再開に向けて準備を始めた。3号機の起動は7月1日に始まり、2基のフル稼働は7月24日になるとの見通しとされました。安全性を審査する原子力規制委員会ではなく、経済産業省原子力安全・保安院や内閣府の原子力安全委員会の妥当との判断で容認したというふうに記事が載っていました。まだ福島原発事故の原因を調べている国会の事故調査委員会の最終報告がまとまっていない時期に再稼働を決定するのはどうしてもおかしいなと、こんなことを思っております。

岐阜県の近隣では、福井県に大飯原発のほかにも原子力発電がありまして、全国最多の13基、商業用原発が設置されていますが、最も近い原発は、我が本巣市、本当に福井県境になりますが、50キロ圏内に入ると聞いております。再稼働について、全国各地が個人的な事情も絡み、非常に賛否両論が寄せられておりますが、私は人間では制御できない事故が起きる可能性があるのが原発との認識から、将来的には原発に頼らない社会であるべきと考えておりますが、そのことについているんな知事さんや市長さん、首長さんがいろんなコメントを公表しておりますが、本巣市の藤原市長としては、この近いところの原発が今にも再稼働されるということについて、もちろん危機感を感じてみえると思っておりますが、お考えをお伺いしたいと思います。

議長（遠山利美君）

答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

原子力発電の再稼働につきましてお答えを申し上げたいと思います。

原子力発電所の再稼働の問題につきましては、昨日、黒田議員のほうからもいろいろと御質問ございまして、そのときに私の考え等も御答弁申し上げたんですけど、ちょっと重複いたしますけれども、またお答え申し上げたいというふうに思っております。

若狭湾の地域、先ほど若原議員がおっしゃったように、一番近いところは敦賀の原発がございまして、そこから我々のところは50キロ圏に本巣市の一部が入ります。そういったことで、若狭湾のところでもし放射能漏れの事故が発生した場合には、私どもの本巣市を初めといたしまして、県内にも大きな被害を受ける可能性が、福島原発を見ておりまして予測されております。

そうしたことから、私は原子力発電所の再稼働の判断に当たりましては、何といたっても安全性の確保というのがやっぱり第一に考えるべきであるというふうに思っております。しかし、今回、そういう安全性の確保というのは本当に十分にやったのかどうかということもないままに、今回6月16日に大飯原発の第3、第4号機の再稼働の決定がなされたということでもございます。

今、国会のほうで議論がされております原子力規制委員会というのがつくられるということで動いていますけれども、昨日の参議院の本会議でも法案が通ったということで、いよいよ原子力規制委員会というのが設置される運びになったわけでございますけれども、この原子力規制委員会で福島第一原子力発電所の事故の検証をしっかりとやっていただいて、そして、それに基づいた新たな安全基準というのを策定していただいて、その基準に基づいて慎重に判断していただくということが

重要じゃないかというふうに思っております。

今回の場合は、次の再稼働は原子力規制委員会が発足した後にまた考えますというような政府の方針でありますけれども、そういったしますとなお一層、やっぱり安全性というのの十分な検討というのが本当に今回の大飯原発になされたかどうかというのが、大変心配をして、危惧もいたしている。この決定というのは、私は拙速で、将来に引き続き不安を先送りしたんじゃないかというふうに思っております。

ただ、再稼働が決定されたということでもございますので、我々被害を受けるかもしれない岐阜県本巣市におきましても、これから県の御指導もいただきながら、一生懸命この原発事故がもしあったときに、市民を守るための対応策というのを協議していきたいなというふうに思っております。いずれにいたしましても、大変ちょっと残念な気もいたしております。

原子力発電に対する認識というのは、先ほど若原議員が今お話し申し上げましたけれども、私もきのうの黒田議員のお答えと同じように、私もそういう旨は同感でございます。今回の東日本の震災でもありましたように、本当に安全神話、安全には絶対はない。また、人間がつくったものがいっつまでも人間で全部がコントロールできるというものでもないということが今回の東日本大震災で我々が学んだわけでございます。ぜひ、将来のエネルギーの安定供給というためには、原子力発電というのをいつまでも頼るんじゃなくて、もちろんできるだけ低減する形で、もっともっとほかの安全なエネルギーのほうに頭を切りかえていくべきじゃないだろうかというふうな思いをいたしております。

〔12番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

若原君。

12番（若原敏郎君）

私も、将来的には原発に頼らない社会であるべきと考えておりますが、残念ながら今回、安全性が確認されないままに再稼働が決められてしまったということでございます。次の再稼働は、決められました原子力規制委員会のほうで判断して次の再稼働をするという、これは本当になし崩し的に原発がまたどんどんと危険な状態になってしまうような懸念もしております。

そんなことで、本巣市民の安全・安心を守るために、やはり声を上げていかないかなと、こんなことも思っていますし、市長にもよろしくお願ひしたいと思ひます。大きな問題ですので、なかなか難しいと思ひます。

続きまして、3番目の緊急速報「エリアメール」サービスについての質問に移らせていただきます。

市では、地震災害や風水害発生時において、より多くの市民に情報を伝達するために、昨年8月より緊急速報「エリアメール」のサービスの提供を開始しました。市内にいてだけで、災害、避難情報などが受信可能ですので、貴重な情報が得られ、便利なものであります。これはいろんな機種の条件さえそろえば、無料で貴重な情報が得られるということで大変便利なものだと思っております。

す。ただ、機種が限られていて、現在はだれもが利用できるものではないことも知りました。

そこでお尋ねをしますが、このエリアメールについて、配信される情報の内容とか、どのようなシステムになっているかというところをお尋ねします。

議長（遠山利美君）

答弁を総務部長に求めます。

総務部長 川村登志幸君。

総務部長（川村登志幸君）

それでは、緊急速報「エリアメール」サービスで配信される情報の内容についてお答えいたします。

本巢市におきましては、平成23年7月よりNTTドコモが提供しております緊急情報、エリアメールと申しますが、このサービスの利用を開始しております。このサービスにより配信されます情報は、避難準備、避難勧告、避難指示といった避難情報ですね。そのほか、河川洪水警報、土砂災害警戒情報、東海地震予知情報、こういったものの災害情報、これのほかに弾道ミサイル情報ですとか大規模テロ情報といった国民保護に関する警戒情報といったものが配信の内容となっております。

〔12番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

若原君。

12番（若原敏郎君）

今お聞きしましたが、情報の種類についてはそのようにお聞きしましたんですが、例えばこのエリアというのは本巢市の範囲なのか、それとも岐阜県の範囲なのか、それとも例えば、根尾の洪水もありましたよね、河川はらんとか土砂災害というのは、地域によってはいろいろとあるんですが、その中の避難準備、避難勧告、避難指示とかありましたんですが、ピンポイント的にそのエリアについて情報が発信されるわけですか。

議長（遠山利美君）

総務部長 川村君。

総務部長（川村登志幸君）

お尋ねの配信エリアということでございますが、配信の地域でございますが、これは市内の携帯電話の基地局がございますエリアの範囲ということになりますので、本巢市の市域が対象となります。

〔12番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

若原君。

12番（若原敏郎君）

わかりました。

本巢市ということは、その中のどの部分でこういう災害が発生しそうだよというところを情報として提供されて、自分で判断すると、そんなふうに解釈してよろしいですか。本巢市も範囲が広いですから。

今、小さい2番目の中で、今現在はNTTドコモの新しい機種しか利用できないということをお聞きしておるんですが、今後、携帯電話はNTTドコモだけじゃないんで、いろんな機種に拡大されるかどうか、その点をお尋ねしたいと思います。

議長（遠山利美君）

総務部長 川村君。

総務部長（川村登志幸君）

機種といいますか、多分会社のことだと思いますが、現在、緊急速報「エリアメール」ということは、NTTドコモが平成19年12月から提供を開始しております。このほか、現在、主にでございますけれども、ソフトバンク、あとはKDDIですか、こういった会社がございまして、ソフトバンクモバイルにつきましては本年1月30日から、KDDI、これはauでございますけれども、本年の1月31日から同様のサービスの提供を開始したということを確認しております。

それで、5月21日時点で新聞報道されましたが、県内で、この今申し上げました3社からの情報が受けられるというのは、県内では4市のみでございます。私ども本巢市は、NTTドコモだけでございます。

それで、先ほども御答弁申し上げましたが、23年7月からこのNTTドコモのエリアメールサービスを開始しておりますが、ソフトバンクモバイル、KDDIが提供します緊急速報メールのサービスにつきましては、現在利用開始に向けて手続を行っているところでございます。本年7月からサービスが受けられるよう準備を進めているところでございます。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

若原君。

12番（若原敏郎君）

今答弁いただきました7月1日からNTTドコモだけでなく、ソフトバンクとかauですか、KDDIも配信されるということでございます。そうですね、7月1日から……。

総務部長（川村登志幸君）

7月中ということで。

12番（若原敏郎君）

そうか、7月からと私、今勘違いしました。

7月中にはそういう情報が得られると、残念ながら私はドコモの古い機種とソフトバンクしか持っていませんので、今現在は利用できないということでございます。7月を楽しみにしております。

それで、再質問としまして、ただ電話を持っているだけではすぐ使えないと思うんですね。どんな設定の仕方があるのか、またそれを皆さんにこういう情報を得る手段があるよということを周知

させる方法としまして、多分ホームページには私もちっと見たのでありますけれども、なかなかホームページまでは見られる方がないと思うんですが、どう皆さんに周知していくのか、その2点を再質問でお願いします。

議長（遠山利美君）

総務部長 川村君。

総務部長（川村登志幸君）

受信につきましては、何ら設定は特に要しません。電源の入っていない状態では当然入りませんが、普通に電源が入った状態であれば受信はできます。

それから、市民の皆様への周知ということでございますが、これにつきましては広報「もとす」、それから市のホームページですね。こういったもので利用が始まりますというお伝えをしようと考えております。

〔12番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

若原君。

12番（若原敏郎君）

ありがとうございました。

これから台風シーズンに入りますし、また土砂災害の危険も奥のほうではありますし、また情勢不安の中から北朝鮮の問題もありますし、そんな弾道ミサイルまで対応するというところでございますので、ぜひ情報を流していただきたい市民の安全・安心を守っていただきたいと、こんなことをお願いしながら、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

散会の宣告

議長（遠山利美君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

6月29日金曜日、午前9時から本会議を開会しますので御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。大変御苦労さまでございました。

午前11時46分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

